# きらきら诵信





#### 創立27周年! 長野県は宇宙県

しなの星空散歩会きらきら 長 是枝 敦子 (事務局)長野市小島田町1414 長野市立博物館内 TEL 026-284-9011

きらきらの総会が終わり、いよいよ新年度の活動が開始しました。もうすぐ楽しい 5月連休に入ります。

# 平成31年度 光害調査が始まります!!

今年度も光害(夜空の明るさ)調査を行いますので、 ご協力をお願いします。

これまでに参加されていない方でも是非お気軽にご参加ください。

お手元にスカイクオリティメーターのない方は 博物館に申し込んで、取りに来てください。

本調査 5月23日(木) ~ 6月 5日(水) 午後9時00分~10時00分 補充調査

4月23日(火) ~ 5月7日(火) 午後9時00分~10時00分

- ※調査は、昨年と同様にスカイクオリティメータ ーというたいへん簡単で便利な道具を使います ので、調査も一地点あたり、30秒以内で終了 します。
  - 測定は、頭の真上(天頂)に向けて、ボタンを 押すだけで瞬時に夜空の明るさが表示されま す。同一地点で3回計測します。



スカイクオリティメーター

- ※調査ご希望の方でお手元にスカイクオリティメーターがない方は貸し出し ますので、光害調査事務局までご連絡ください。ご自宅のみの観測でもかま いませんので、ご協力よろしくお願いします。いつも見ている空の明るさを 知るのも楽しいです。
  - 光害調査事務局:博物館内 TEL026-284-9011 陶山(スヤマ)さんまで
- ※報告用の記録表が必要でお手元にない方は用紙をお送りいたしますので、光害 調査事務局までご連絡ください。

### 平成31年度 夜空の明るさ (光 害) 調 査 実 施 要 領

- 1 目 的 夜間に人工的な光は、人々の生活にかかせないものになっているが、 その光も過剰になると様々なところで悪影響を及ぼすようになる。 長野市立博物館で行っている天体観望会でも夜間照明の影響を大き く受け、次第に星が見えにくくなってきている。そんな夜空の状況 を客観的に調査し、夜空の明るさの監視をしていくものである。
- 2 調 査 者 長野市立博物館 陶山 徹 博物館友の会「しなの星空散歩会きらきら」の会員
- 3 実施期間

本調査期間 4月23日(火) ~ 5月7日(火) 午後9時00分~10時00分補充調査期間 5月23日(木) ~ 6月5日(水) 午後9時00分~10時00分上記期間中のよく晴れた日に行う。

- 4 調査地点 原則として、それぞれが昨年春に調査した地点を再び調査する。 なお、**指定された場所(必須地点)がある方はその地点を必ず行い**、 余力がある場合はそのほかの今まで調査した地点も行ってください。
- 5 方 法 スカイクオリティメーターを天頂に向け、1地点あたり続けて3 回測定し記録する。
- 6 終 了 後 調査が終わりましたら、結果とスカイクオリティメーターを光害調 査事務局へ(データファイルまたは紙)お送りください。

# きらきらお花見を行います

今年度最初の親睦会であるお花見を次のとおり開催します。都合のつく方は参加 をお願いします。

開催日時:4月21日(日) 12時頃より

場所: 辰巳公園(長野市吉田3丁目)(しなの鉄道北長野駅、長野電鉄信濃吉田

駅からいずれも徒歩約5分)

費用:実費(数百円程度)

持ち物:飲み物はご自分でお持ちください

(食べ物は焼肉を中心に用意します。近くにローソンがあります。)

申し込み:4月18日(木)までに下記まで連絡をお願いいたします

(焼肉の量の関係があるので)。

きらきら会長: 是枝(090-8814-2998)

副会長:宮下(090-1046-6390)まで。

# きらきら平成30年度総会報告

- ・平成30年度総会は、3月23日(土)に長野市立博物館の外来研究室で17時より18時30分まで、7名の参加者と9名の委任状で開催しました。 会員数が24名のため委任状も含めて三分の二以上の参加となり会則の変更などの決議定数となりました。
- ・平成30年度活動報告、平成30年度会計報告、平成31年度予算案は原案通り 承認可決されました。
  - 平成31年度活動計画案は次の2件を追加することで承認されました。
    - (1) 7月20日(土)に大岡公民館で星空観望会開催依頼があり実施予定です

(2) 8月 18 日(日)~20 日(火)に日本天文教育研究会年会を志賀高原で行われ、参加案内があり、できる限り参加する予定です

なお、平成30年度活動報告、平成30年度会計報告、平成31年度活動計画 案、平成31年度予算案の詳細は3月にお送りした総会資料を参考にお願いい たします。

・きらきら役員の改選については、監事一名が退任となり、他は再任されて新しい 役員は次のように決まりました。

平成 31 年度役員

監事: 塚田 好文 (再任)、村石 令子 (新任)

幹事: 岩田 重一 (再任)

友の会運営委員: 是枝 敦子 (再任)、岩田 重一 (再任)

- ・「長野県は宇宙県」と「長野県天文愛好者連絡会」への参加については昨年度と同様に、当面情報収集を兼ねて有志による個人参加で継続しながら、その都度三役により検討して活動にも参加することで了承されました。
- ・昨年と同様に光害調査時などの事故やケガ対応としてボランティア保険への加入 が決まりました。(対象期間が年度単位の為平成30年度会員で申請)
- ・メーリングリストの登録状況報告を行い、了承をいただきました
- ・次の検討項目が挙げられ審議を行いました。
  - (1) 会計監事より特別会計の目的が会則などのどこにも明記なく残高がただ増加していくのは問題がある
    - ・現在の特別会計は周年記念のイベント用に積み立ててきたが、20周年記念時には会が衰退気味でイベント開催の盛り上がりが無かったため実施されなく残高が繰り越されている。近年は追悼記念会報の発行費用に2号分総会で承認を得て支出した。
    - ・2022年2月に30周年を迎える、実質的には3年を切ったので検討委員会などを立ち上げて具体化させたいとの意見があった。10周年の時はホテルでパーティーと講演会を一般市民も参加して開催し、記念誌の発行と販売もした。参加費と特別会計全体で60万円ほど使用している。
    - ・一般会計で余裕が出で特別会計に予算以上につみたてるのであれば会費の 値下げをしてもいいのではないか。31年度の会費は既に納めた人もいるの で難しいので、具体的な会費を決めるのは今年末頃までに検討・公表し、次 回の総会または臨時総会で決定する方向でどうか。
  - (2) メーリングリストの登録報告で会員以外の人数が多くいるが、会員から脱退した人を削除するルールはあるか
    - ・現在は配信時にエラーとなった場合はエラーとなったアドレスは削除している。登録されている人の削除(一人で複数のアドレスを登録可能のため)は、実質的には3年半後当たりに削除する目的で見直しをしている
    - ・3年を超えるのは長すぎると思うのでもっと短くできないかとの意見がありました
    - ・現在の会則では入会時は連絡して会費を納めると会員になれるが、退会時は 届出書を提出しないと脱退できない。メーリングリストの削除する管理が難 しい点にもなっている
  - (3) 入退会方法と友の会への入会についても色々と意見が出た
    - ・入会時に友の会へ入会するように書かれているがきらきら役員が会員の友の 会入会状況は確認できない(年1回名簿を友の会に提出するのでその時点で 判明する)
    - ・過去にきらきら発足後で、友の会の同好会として再出発した時に「友の会に 入会できないが会報きらきらが欲しい人向け」に購読料としてきらきらの年

会費相当を納めて対応した時期がありました

- ・「友の会へ入会する」については以前会費値下げ案で審議した時にも、きらき ら会費が納められればきらきら会員で良いのでないかとなった経緯があり ます
- (4) 今回笹川監事さんが引越により長野で業務ができなくなる見込みとなる件も会則で代行者が対応できるように修正したらどうか(今回会則の変更をするならば)
- (5) 上記検討項目よりきらきら会則の一部修正が必要との意見があり、議論を 詰めて次のように修正することで可決しました
  - (a) 入会に関して (三条)
    - ・「友の会に入会する」を「友の会に原則として入会する」
    - ・「幹事に申し込むことによって入会する」を「幹事に申し込み、会 費を納めることにより入会する」
  - (b) 役員の任期に関して (五条)
    - ・「担当役員が任期途中で業務ができなくなった場合は役員が協議により代行者を決定し会員に周知する。なお、代行者の任期は前任者の残り期間とする。」を追加
  - (c) 脱会に関して (十条)
  - ・「会費を2年間納めなかった者は脱会したものとみなす。」を追加 これに基づいて修正した会則を最後に掲げます。

#### 新年度のご挨拶

会長 是枝敦子

新年度が始まりました。今年度も、是枝が会長を仰せつかることになりました。 不安だらけのまま、2年目を迎えてしまいました。

#### ★☆★★博物館の行事★★☆★★☆★★☆★★☆

## 夜のプラネタリウムと星空観察

参加費が大人 250 円、高校生 120 円、中学生以下無料となります。 友の会会員の方は会員証を提示することで無料となります。

月	日	テーマ	開催時刻
4月	27日(土)	「火星と春の星座たち」	19:00 ~ 20:30
5月	25日(土)	「星の色比べ 麦星と真珠星」	19:00 ~ 20:30
6月	22日(土)	「木星と夏の星座たち」	19:00 ~ 20:30
7月	27日(土)	「おり姫とひこ星」	19:00 ~ 20:30
8月	24日(土)	「木星と土星」	19:00 ~ 20:30
9月	28日(土)	「天上の宝石アルビレオ」	19:00 ~ 20:30
10月	26日(土)	「土星と秋の星座たち」	$17:30 \sim 19:00$

11月 23日(土)	「天王星と海王星」	17:30 ~ 19:00
12月28日(土)	「金星とガーネットスター」	17:30 ~ 19:00
1月 25日(土)	「寒空に輝く星雲・星団」	17:30 ~ 19:00
2月 22日(土)	「金星と冬の大三角形」	19:00 ~ 20:30
3月 28日(土)	「冬のダイヤモンド」	19:00 ~ 20:30

### 天文はじめてシリーズ

初心者向け天文実習講座。ながはくパートナーが天文の楽しさをお伝えします。 プラネタリウム入場料250円が必要となります

友の会会員の方は会員証を提示することで無料となります。

予定: 5月18日(土)、8月10日(土)、11月16日(土) 各一回予定

月 日	テーマ	開催時刻
5月 18日 (土)	「博物館の望遠鏡を使ってみよう」	19:00 ~
8月 10日 (土)	「眠っている望遠鏡を使ってみませんか」	18:30 ~
11月16日(土)	「プラネタリウムで宇宙旅行」	17:30 ~



### くきらきらの最新会則です>

しなの星空散歩会きらきら 会則 (2019年4月改訂版)

(名称)

第一条 この会を「しなの星空散歩会きらきら」と称す。

しなの星空散歩会きらきらは長野市立博物館友の会の同好会として位置づけられる。

(目的)

第二条 この会は、おもに次のような目的を持つ。

- (1) 友の会の自主事業、共催事業等の計画、参加、協力、運営を行う。
- (2) 博物館観望会のサポート、同好会観望会・観測会・勉強会などを行うことによって、会員の天文知識及び技術の向上をはかるとともに、一般の人たちにも天文の普及を行う。
- (3) 夜空を光害(公害)から守るために、基礎的調査研究を行う。
- (4) 会員相互の親睦を深め、同時に人間育成の場とする。

(入会資格と入会手続き)

第三条 入会は次のように行う。

- (1) 長野市立博物館友の会に原則として入会する。
- (2) きらきら会員は、高校生以上とする。但し、高校生は保護者の承諾が必要。 また、幹事に申し込み、会費を納めることにより入会することができる。

(組織)

第四条 この会に次の役員を置く。

☆ 会長 1名 ☆ 副会長 1名

☆ 幹事 若干名 監査員 2名

会長は会を代表する。副会長は会長の補佐をし、会長不在の場合は会長の代行を する。会長、副会長、及び幹事は、行事の計画や実行、会計、通知の発送等を行う。 監査員は、会の会計監査を行なう。

2 会計事務及び会報の発送を行う役員に対しては謝金を支給することができる。

(任期)

- 第五条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
  - 2 担当役員が任期途中で業務ができなくなった場合は、役員が協議により代行者を決定し会員に周知する。なお、代行者の任期は前任者の残り期間とする。

(総会)

第六条 総会を1年に一度開催する。

(会則の変更、追加)

第七条 総会出席会員の3分の2以上の決議によって会則の追加、変更をすることができる。

(会費)

第八条 友の会年会費の他、会の運営のため次の通り同好会会費を定める。

☆ 年会費は一人(一世帯)2,000円とする。 (通信費、会報費、慶弔費等)

(事業)

第九条 会の目的を達成するために、次の事業を行う。

- ☆ 友の会活動
- ☆ 博物館観望会のサポート
- ☆ 学習会、天体観望会、天体観測会等の開催。
- ☆ 調査活動
- ☆ 親睦会
- ☆ その他、会が適当と決めたこと。

(脱会)

第十条 脱会するものは、会長に脱会届を提出して脱会する。

2 会費を2年間納めなかった者は脱会したものとみなす。

(事務局)

第十一条 この会は長野市立博物館内におく。

(〒381-2212 長野市小島田町 1414

TEL: 026-284-9011)

付則 設立:1992年2月16日である。

一部改正:1995年4月1日 一部改正:1996年4月1日

一部改正:2001年4月1日

一部改正: 2012年4月1日

一部改正: 2019年4月1日

しなの星空散歩会きらきら【事務局】幹事 岩田重一

- 長野市小島田町 1414 長野市立博物館内 TEL 026-284-9011 FAX 026-284-9012
- e-mail: nagamuse@bz01.plala.or.jp または iwata@mx2.avis.ne.jp(件名にきらきらと明記)
- 博物館ホームページ http://www.city.nagano.nagano.jp/museum/index.html